提案概要

(文化記念・曽根臨海公園内スポーツ施設 指定管理者)

団体名: 総合緑地建設株式会社

1 指定管理者としての適性について

(1)施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針

〈管理運営(指定管理業務)での理念〉

『より多くの市民にスポーツ施設の利用を促し、健康で明るい市民生活の向上を目指す』 当社は、貴市が掲げる基本理念を十分に理解し目標達成に貢献いたします。

〈管理運営(指定管理業務)での基本方針〉

当施設を管理運営するうえで、『利用者の満足度を高める』『安全で安心して利用できる施設を維持する』『サービスの質を落とさず経費を削減する』『平等利用・公平性の重視』『SDGs』を意識した環境への配慮』の5つの基本方針を重要視し、スポーツの普及と、「また来たい」と思っていただけるよう、安心・安全・快適な施設を提供し続けていきます。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

〈人的基盤〉

十分な技術力と経験を有する人材と豊富な経験を活かして、利用者の皆様に信頼いただける体制を整えます。

当社は高い専門能力を保有する技術者集団を形成しています。また、本業務の運営に当たるうえで、保有が望ましいと考えられる資格・技術について、当社または協力会社の人材で十分に対応が可能です。

〈財政基盤〉

経営は安定しており、長きにわたり黒字経営が続いています。

現金(預金)の蓄えも十分にあり、非常時にも即対応できるよう、リスクヘッジへの対策も 万全です。

(3) 実績や経験など

〈文化記念公園内施設での実績や経験〉

2018年からの企画・提案、受注後2019年度から2023年度の5年間にわたり、前指定管理者のサポート企業として努めてまいりました。サポート運営業務の中で多岐にわたり培ってきた豊富な実績とノウハウを活かし、2024年度の文化記念公園内施設の委託管理業務に努め、これまでトラブル等もなく、滞りなく委託管理業務を遂行しています。

また、文化記念プールの水質に関して、多くの方から例年以上の評価を得ることができました。

〈造園業での実績や経験〉

北九州市の多くの公園整備工事や造園業(芝工事・草刈り・樹木の剪定管理等)を手がけてきた実績があります。長年培ってきたノウハウを、グラウンド整備、コート整備、草刈り、樹木の剪定等、指定管理運営に活かします。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1)施設の設置目的の達成に向けた取り組み

文化記念公園はたくさんの木々に囲まれ、四季折々の景色や緑にあふれ、曽根臨海公園は海に面しており、野鳥や干潟の生き物たちも多く、ともに自然あふれる場所に位置しています。その自然を生かした魅力的かつ新しい取り組みを図り、イベント参加者や公園利用の皆様にも積極的にコミュニケーションをとり、スポーツ施設の内容を知っていただき、公園利用者と施設利用者の皆様が利用しやすい施設にすることで、公園全体での利用率アップや地域スポーツの普及・発展を目指します。

〈施設の維持管理〉

施設の点検、整備、清掃を定期的に行い、維持修繕と日常での気づきを大切にして安全を確保できるよう努めます。

〈営業・広報活動〉

地域貢献・社会貢献等を積極的に実施し、サービスの向上に努めます。

集客促進のためSNS等を利用することにより、利用者に情報が公平に届くよう配慮します。

また、近隣の市民センターと協力し、パンフレットやチラシ等を置き、お互いの施設利用 促進を図ります。

〈施設間の連携〉

指定管理業者が違っても、近隣の施設との連携をとり情報を共有することにより、利用者 の要望に応えられるよう努めます。

(2) 利用者の満足度

利用者満足度向上のため、スタッフ全員に接遇研修を実施し、接遇スキルの向上に努めます。接客サービスにおける「ホスピタリティ」を大切にし、平等で安心・安全・快適な施設を目指します。

利用者アンケートで、利用者の意見・要望・満足度を定期的に確認し、その結果をもとにマネジメントのPDCAサイクルを活用し、利用者の満足度が向上、維持できるよう努めます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

光熱水費やその他経費削減に努め、無駄のない管理運営を実施してまいります。

SNS等を活用し積極的に広報活動を行うことにより、利用者の増加を図ります。

新規のイベント開催により、新たな利用者を増やす努力を行います。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

〈収支計画〉

過去のデータをもとに収支計画を分析し、無駄のない実効性のある計画とします。

日々点検を行うことで不具合などを早期に発見し、対応することで施設の長寿命化を図ります。

当社の経理システムの活用による健全かつ正確な会計管理を実施します。

〈信頼できる企業への再委託〉

再委託が必要な業務には、信頼できる地元企業と連携し地域密着型を目指します。

【適正性】に関する取組み

(1)管理運営体制など

管理運営体制を構築し、責任者を明確にします。当施設のサポート業務及び委託管理業務により培ってきたノウハウを身に付けた、経験豊富なスタッフにより運営管理業務を行います。

また、スタッフの資質、能力向上のための様々な研修を実施してまいります。

地域住民や関係団体等との連携や協働により、質の高い管理運営体制を構築していきます。

(2)平等利用、安全対策、危機管理体制など

〈個人情報保護〉

個人情報保護についての教育を実施し、個人情報保護を徹底します。

〈平等利用〉

法令を遵守し、利用者に公平に対応いたします。

〈安全対策・危機管理体制〉

日常安全点検により、構造物の異常・危険箇所・危険行為等の早期発見に努め、周知・注意喚起などを行うと共に速やかに対策を講じ、記録を残します。

また、災害や事故等、状況に応じた危機管理体制を整え、緊急時に迅速で的確な対処を心掛けます。

(3)地域貢献・社会貢献

【地域貢献】

ボランティア清掃等による環境整備に努め、地域の方々と協働で近隣の地域美化にも努めます。

地域の幼稚園や様々な教育機関との連携、自治会等との協働イベント等、その他様々な団体と協力し、地域貢献に努めます。

【社会貢献】

〈高齢者・障がい者雇用〉

プールスタッフや庭球場、イベントスタッフ等、高齢者や障がい者等積極的に雇用します。 〈SDGs達成や環境への配慮〉

SDGs17の目標を自社の事業と照らし合わせ、取り組むべき課題を明確にし、具体的な目標を決め、その目標に向け経営戦略に組み込むことで、中長期的なものとして目標達成に向けてスタッフ全員で取り組んでいけるよう努力します。

提案額(千円)

7年度	71,500 千円
8年度	71,500 千円
9年度	71,500 千円
10 年度	71,500 千円
11 年度	71,500 千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度(A4)にまとめてください。

提 案 概 要

(文化記念・曽根臨海公園内スポーツ施設 指定管理者)

団体名: ACE・マーク建設共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針

〈理念〉文化記念・曽根臨海公園内スポーツ施設へ気楽に ACCESS!

▶第3期スポーツ基本計画(国)、北九州市スポーツ振興計画(R6.8検討中)に登場する新しいキーワード「ACCESS」。広義の「スポーツ」に親しみ、気軽に施設に訪れていただけるよう、多様化ニーズに応え、利用者ファーストの管理運営を行うもの。

〈基本方針〉

- 【1】利用者の「一歩先の価値」に ACCESS
- 【2】まちに ACCESS するためのスポーツ施設
- 【3】施設のポテンシャル最大化
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤

当共同事業体は、当施設の指定管理業務において、有効かつ効率的に遂行できる人的基盤、 及び財政基盤を保有いる。

〈人的基盤〉指定管理に精通した経験者を配置/実績を持つ企業等の連携・協働・協力/有資格者・経験者の充実/人材ネットワークの充実、増加

〈財政基盤〉事業規模に合わせた健全経営/類似業務の経験有/取引先の充実(信用の充実)

(3) 実績や経験など

共同事業体を構成する2団体は、ともにそれぞれの専門分野で実績有。

〈施設管理関係〉市内9施設(エリアをまたぐ施設は1と計上)の指定管理、管理運営委託等 〈ソフト事業・公共事業〉市内外からの受託実績多数有。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

理念、基本方針と合致したアクションプランをそれぞれ提案(下記抜粋)

【1 アクションプラン】過ごしやすい施設環境づくり/プール/『あったら便利』に貢献する他

【2アクションプラン】Sports in Life の取り組み/スポーツ・健康イベント等の実施他

【3 アクションプラン】安全・安心な管理運営/運営コストの削減と有効活用他

(2) 利用者の満足度

利用者満足度の向上は、指定管理施設の健全運営に不可欠である。利用者一人ひとりに同じ気持ちで接し、公平・平等にホスピタリティをもって毅然と対応していくことが、満足度向上につながると考える。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

指定管理者として適正な予算執行を行う。これまでの施設運営ノウハウから年間の収支計画に 当たっては、無理のない収支計画となっており、光熱水費やその他の再委託などについては、 出来る範囲で可能な限りコスト削減を図る。自主事業での収益は、管理業務へ還元し、サービ ス向上という形で、北九州市に貢献する。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

指定管理業務において、正しい積算根拠をもって適切な収支計画を立案し、予算執行していく ことは、健全な管理運営を行うために必要不可欠だ。当共同事業体は、地道な法人経営を行っ ており、収支計画は根拠に基づく算出を行い、健全な予算執行に基づいた管理運営が可能。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

共同事業体内の情報共有は密に展開し、施設に従事する「従事者」と JV 本部との連携をとり、 共有等を迅速かつ的確に行えるよう、DX 活用など、環境整備を含めて準備。アドバイザリー委 員会を年1回以上開催する。

〈取り組む事業〉適材適所な人材配置/スタッフの育成と教育/人材・経験・資格/スタッフ研修・取り組み/職員のモチベーション向上へのアプローチ/職員のワークライフバランスへの取り組み/プロスポーツチームとの協働/地域イベントへの協賛・協力・参加/他

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

コンプライアンス(法制度の遵守と対応/内部統制/倫理・行動規範/情報管理)の徹底は、 指定管理者として果たすべきな義務であり、社会的責任の根幹であるとの考えを大前提である。 運営団体がコンプライアンスを遵守することで平等利用、安全運営、危機管理が可能となる。

(3) 地域貢献・社会貢献

本提案に係るほぼすべての事業が、地域貢献・社会貢献となるものである。高齢者及び障がい者の雇用、労働環境へのアプローチ、SDGs への取り組み、地域活動・交流の促進、多様な事業者等との連携、市民の雇用拡大を通して、地域経済の活性化、コミュニティの強化、社会的責任の実現、スタッフのモチベーション向上、サービスの質の向上、持続可能な運営に寄与する。

提案額(千円)

令和7年度	75,290 千円
令和8年度	75,290 千円
令和9年度	75,290 千円
令和 10 年度	75,290 千円
令和 11 年度	75,290 千円